

大学生等

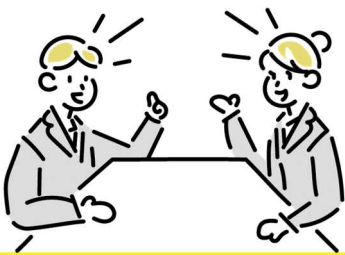


最大
10万円

大学生等との

文化・交流活動を

支援します



市内の団体

— 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金 —

対象経費 ・ 補助金額

大学等高等教育機関の**教員**又は**学生**で構成された団体と、**市内に所在する団体**が**連携**して行う交流事業等について、**費用の一部**を補助します。

補助率 **3/4**

※1,000円未満の端数切捨て

補助上限

(通常枠) **5万円**

(若者支援枠)10万円(※)

※構成員のうち若者(39歳以下)が5人以上の団体

対象者

(1)市内の以下の各学校の**教員**又は**学生**で構成された団体

- ・島根県立大学
- ・浜田ビューティーカレッジ
- ・浜田准看護学校

- ・リハビリテーションカレッジ島根
- ・浜田医療センター附属看護学校

(2)**市内に所在する団体**

対象事業

上記(1)と(2)が**連携して企画し、実施する交流事業** 及び **文化事業**

裏面・浜田市HPも!

【問合せ先】 浜田市 地域活動支援課 公共交通大学支援係

TEL :0855-25-9201 MAIL:chiikishien@city.hamada.lg.jp



補助金交付までの流れ

交付申請書は
事業実施**14日前**までに！



1

事業実施の前に
交付申請書を浜田市へ提出

- 《添付書類》
- ・事業計画書
 - ・収支予算書
 - ・団体構成員名簿
 - ・その他必要な書類

- 《注意点》
- ・交付決定以前に支出された費用については補助金の対象外です。

交付決定通知書が届いたら
事業実施

- 《注意点》
- ・領収書を保管しておきましょう。
 - ・記録用の写真を撮影しましょう。
 - ・事業内容に変更等行う場合には、市へ相談してください。

2

事業が終わったら
実績報告書を浜田市へ提出

- 《添付書類》
- ・収支決算書
 - ・事業の経過又は成果を証する書類及び写真等
 - ・その他必要な書類
(領収書の写し、教員又は学生の名簿)

3

確定通知書が届いたら
請求書を浜田市へ提出

- 《添付書類》
- ・通帳の写し

4

＼ 様式はこちら！ ／



浜田市からの入金

活用例

- ・地域の祭
- ・映画鑑賞会
- ・清掃活動
- ・社会福祉活動
- ・スポーツ教室
- ・スポーツ大会 etc.



【提出先】浜田市 地域活動支援課 公共交通大学支援係

TEL :0855-25-9201 MAIL:chiikishien@city.hamada.lg.jp